交通事故ゼロの日

毎月ついたちをその日に

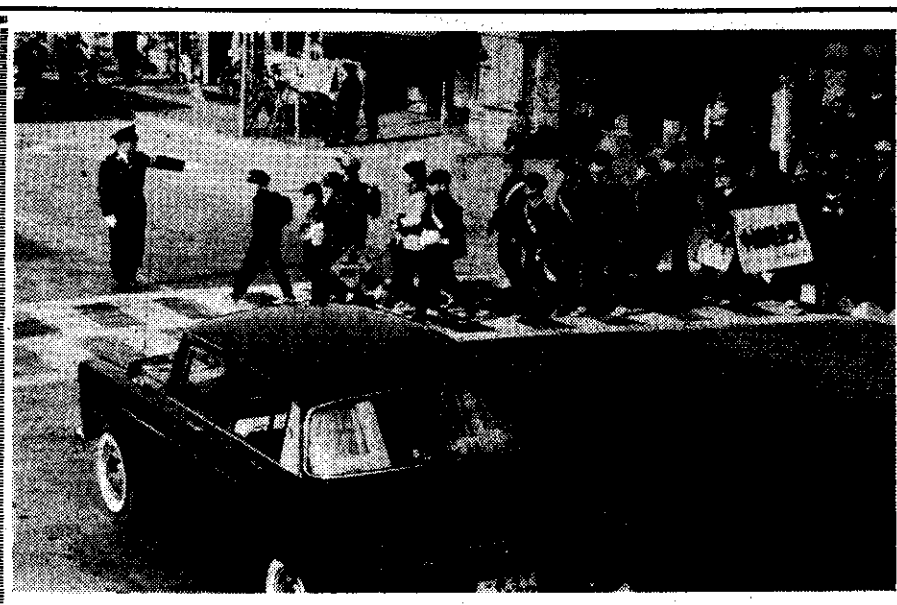

交通事故が全くなくて、自動車や歩行者が快適に通行できたらどんなにかいいでしょう。これこそ、わたくしたちの理想の社会であり、どんなにか住みよいことでしょう。

しかし、現実はほど遠いと申さねばなりません。

ことしの上半期（1月から6月まで）だけで、なんと三二六〇件もの事故が発生してしまいました。これを一日平均しますと、一八件になります。これによる死者は〇・七人、けがをした人十六人ということになります。

皆さんが、この記事をみている間にもどこかで事故がおき、かなしんでいる家族もいることでしょう。ほんとうにおそろしいことです。

なんとかして、このおそろしい交通事故をなくすことはできないのでしょうか。ということは、だれしも考えることだと思います。

しかし、この問題もさほどむずかしいことではないのです。それは、事故の大部分が交通の基本的ルールを守っていないために起きたためですから、このルールさえ守りさえすれば事故はおこらないのです。

そこで、県警察では、8月から毎月「ついたち」を〃交通事故ゼロの日〃と定めました。この日は、運転者も歩行者も、県民のひとりひとりが交通のルールを正しく守って事故をゼロにし、これをつみ重ねて、毎日を事故のない日にしたいというのが、この日を定めた目的です。

みなさん、ぜひ交通のルールを守って、ゼロの日を実現させて下さい。

目を守る十カ条

外国で、めがねをかけてカメラをぶらさげている人を見かけたら日本人だと思つて間違いない……などと口の悪い人は皮肉るが、それほど近視の人が多い。

さて、目の衛生のためには、目に直接の関係がないと思われることにも、ふだんから気をくばる必要があります。

一、バランスのある食事

近視の原因は、単にものを近くで見てばかりいることが原因ではないのです。全身や目を疲れさせないためにバランスのとれた栄養をとることがたいせつです

二、正しい姿勢で読書

字を書いたり、読んだりする姿勢は、きちんとする習慣にしたほうがよいでしよう。机の高さがからだと合わなかつたり、寝たまま読んだり書いたりしますとどうしても無理な目の使い方になり、疲労のもとを作ります。

三、目とテレビ

テレビを見ているときは姿勢を変えても、目のほうはそのまま見続けてしまいます。少なくとも、一時間に10分は休ませましよう。

また、テレビを見る距離は最低二メートルぐらいです

四、めがねは検眼してから

近くでないとものがはつきり見えないといつても、近視でない場合があります

いわゆる仮性近視といつて、目の疲れたときに起こるものです。めがねをかけて、合は、必ず診断を受けてから、度の合つたものをかけるようにしましよう。

ことに、おじいさんとおばあさんが兼用のめがねを使う……などということはさけたいものです。

五、目にも体操を

近くでものを見続けたあとは、遠くのものを眺めるようにします。近くを見たり、遠くを見たりする「水晶体体操」も近視予防法の一つになります。水晶体とは眼球のレンズのことで、いわばピントを動かして、その働きを円滑にするわけです。

六、疲れた目に冷水を

疲れた目にすぐ目薬を使う人がいますが、人によつては炎症を起こすこともあります。だれにもむく方法は、消毒されたきれいな冷い水で洗うことです。

七、手や顔を清潔に

外出から帰つたら、手と顔を洗うようにします。消化器系の病気予防のために「手を洗いましよう」などということがよくいわれますが、目にとつても同じことです。乗り物や建物のドアーの取り手にふれた手から、ビールス性の結膜炎にかかつた例もあります。

八、専用の手ぬぐい

タオルや手ぬぐいから、トラコーマやその他の眼病のうつることがあります。きたないまま無責任にしておくこともありますから、各自の名前を入れ、また、それぞれの掛ける場所もきめておくことです。

九、鮮明な印刷物を読む

読みもの、とくに子ども用には、印刷のきれいなものを選んであげましよう。また、電車やバスの中での立ち読みは非常に目を疲れさせますし、これが原因で頭痛をともなうこともあります。手もちぶさたかもしれないが、なるべく帰宅してから、ゆつくり読むようにするほうがよいでしよう

十、規則正しい生活

目を悪くしてからでは手当ての日数もかかるから、早く治療を受けることがたいせつです。また、夜ふかし、夜なべ仕事などはなるべくしないようにし、規則正しい生活をすることです

〃おれだけは〃が危険

受けよう健康診断を

最近、結核は特効薬により簡単に治るから、たいした心配はないと考えている方が多くなつたようです。

事実、10年前に比べると、科学のめざましい進歩によつて、結核は医学的には治せる病気となつています。しかし全国にちらばつている要医療患者は、いまだに三〇〇余万人もいるといわれ、なお一方では難治性の患者が累積し、耐性菌患者が年々増加しています。注（群馬県の登録患者数は一万九、九六六人、本町の登録患者数は一八九人です）

また、毎年発生する患者のうち、社会的にも、家庭生活の面からも困るような中・高年令層の人が多くみられ、重大な問題となつています。

結核をなくすためのちか道は、なんといつても健康診断を受けることが望ましいのですが、受診率は、きわめて低いようです。

そこで、家庭の保健をつかさどる主婦の積極的な協力が得られれば、その解決もさほど困難ではないように思われます。こういうことで、ことしは「主婦の力で結核をなくそう」という標語をかかげています。

9月24日から30日までは結核予防週間です。この期間中は、結核についての知識を高める運動が行なわれ、市町村ごとに健康診断も実施されます。甘楽町では10月下旬から11月上旬にかけて、部落単位に実施する計画です。このときは、必ず健康診断を受けるようにしましよう。

体協の新陣容

支部強化を重点に

甘楽町体育協会では、ことしの3月31日に前役員の任期が満了したことにともない新役員の選任を急いでいましたが、このほど、全役員の決定をみました。

こんどの役員改選にあたつては、各支部組織の強化に重点をおきましたが、これについては、役員構成においても各種団体の強力なパックアップが形の上にあらわれ、ほぼ目的は達成されたとみられます。

なお、事務局は、従来どおり甘楽町教育委員会内におきます。

おもな役員は、次のとおり

会長　紫山俊一

支部長

墨谷浪太郎（福島支部）
細谷　三郎（小幡　〃）
織田沢昌美（新屋　〃）
田村　万作（秋畑　〃）

副支部長

園田　利平（福島支部）
篠原　三郎（〃　〃）
小林　芳雄（小幡　〃）
萩原　由雄（新屋　〃）
山崎　博司（〃　〃）
三木　利次（新屋　〃）
黒沢　勇（〃　〃）

ヤンガースが優勝

町内夏の野球大会で

甘楽町体育協会（紫山俊一会長）が主催する町内の夏季野球大会は8月4日に火ぶたが切られ、熱戦の末勝ち残つた福島A、梅沢製作所、小幡ヤンガース、小幡中OBによる準決勝、決勝戦が、8月25日に第一中校庭で行なわれました。その結果、決勝戦で小幡ヤンガースが強敵梅沢製作所を逆転で下し、本大会の栄冠を獲得しました。

◇準決勝

福島A 2—4 梅沢製作所

小幡ヤンガース 8—4 小幡中OB

◇決勝戦

小幡ヤンガース 7—5 梅沢製作所

＝写真はヤンガースの各選手

自衛官への道

◇2等陸・空士

18才以上25才未満の男子。

受付…常時（12月上旬入隊希望者は11月上旬まで）

試験…10月下旬又は11月上旬

初任給10,100円、被服、食事は無料

◇防衛大学校学生

高校卒（39年3月卒業見込みを含む）39年4月1日現在21才未満の男子.

受付…10月31日まで

試験：1次（学科）11月8日.

9日（前橋で）

2次（口述、身体）

12月4日、5日のうち1日

被服、食事無料で毎月6,300円の手当を支給

◇航空学生

高校卒（39年3月卒業見込みを含む）39年4月1日現在20才未満の男子

受付…11月20日まで

試験…1次（学科）11月24日

2次（口述、身体、適性検査）12月16日～21日の間で1日

衣食住無料で初任給10,100円。

◇看護学生

高校卒（39年3月卒業見込みを含む）22才未満の女子

受付…11月10まで

試験…1次（学科）11月7日

2次（口述、身体）

12月8日

衣食住無料で、初任給10,100円

◇自衛隊生徒（少年自衛官）

中学卒（39年3月卒業見込みを含む）17才未満の男子

受付…11月20日まで

試験…1次（学科）12月1日

2次（身体、口述）

12月22日

衣食住無料で初任給9,500円

◇手続その他については役場または地方連絡部へ。

有功者二名が死去

新井佐平翁（秋畑）

7月20日心筋硬そくで

翁は大正15年に秋畑村第三区長に嘱託されて似来昭和31年1月31日に小幡町助役をやめられるまでの間、秋畑村収入役、農地委員、農業委員などの公職も歴任され、当地発展に大きな功績を残されました。

ここにその死を惜しみ、つつしんでお知らせします

新井卯八翁（上野）

7月27日胃ガンのため

本町の有功者として登録されていた新井佐平翁は、7月20日心筋硬そくのため自宅でなくなりました。78才。

新井卯八翁は、7月27日胃ガンのため、自宅で八四年の長い生涯をとじました

翁は、昭和16年以来30年3月16日までに第四区長、伝染病予防委員、選挙管理委員を歴任されました。

町では、この間の、翁の功績をたたえ、30年3月に本町の有功者として表彰し登録したもので、ここにその死をいたく悲しみ、つつしんでお知らせします。

役所の仕事への不平・不満は

行政相談委員へ

行政相談委員の佐藤ミネ（小川）さんは、いつでもみなさんのご相談にこたえ、不平・不満の解決に努っています。

また、自宅相談のほか、次の定例相談日を設けています

◇毎月5日（日曜にあたる場合は6日）午後1時～4時

◇場所…甘楽町役場内

注　前回の広報で午前9時から午後3時までとおしらせしたのはまちがいでした。